

令和3年4月20日

保 護 者 様

大阪市立花乃井中学校
校長 中西 正明

1人1台学習者用端末の接続テストの実施について

平素は、本校の教育活動に、また新型コロナウイルス感染症拡大予防の取り組みにご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、大阪府下の新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、急なことではございますが、ご家庭においての1人1台学習者用端末の接続テストを行います。

ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 日 程 | 令和3年4月21日（水）～23日（金） |
| 2 持ち帰り機材 | <ul style="list-style-type: none">・学習者用端末（ノートパソコン）・モバイルルータ（付属品を含む）（必要な生徒のみ）・電源アダプター（3年生のみ） |
| 3 方 法 | <ul style="list-style-type: none">・学習者用端末（ノートパソコン）をご家庭に持ち帰りますので、ご家庭のネットワーク環境への接続テストを行っていただきますようお願いします。・1・2年生は、接続テストがおわりましたら、接続できた・できないに関わりませず、学習者用端末は登校時に学校まで返却いただきますようお願いします。 |
| 4 そ の 他 | この接続テスト終了後、順次、貸付の手続き、Teamsへの接続などを行う予定です。 |

学習者用端末等 使用ルール（抜粋）

みなさんが学校から貸し出される学習者用端末には様々な機能があり、上手に使うことで、学級休業等になった時にも家で学習することができます。きちんとルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。学校からの指示以外の目的では使用しないようにしましょう。

【使用ルール】

- (1) 学校が認めた学習活動等（家庭等における場合のものを含む。）以外の目的で使用しないこと
- (2) 設定等を変更しないこと
- (3) 個人情報等重要データを保存しないこと
- (4) 他のソフトやアプリケーションをインストールしないこと
- (5) 目的外のインターネットの使用は行わないこと
- (6) セキュリティの維持に努めること
- (7) ID、パスワード等の情報を他の人に漏らさないこと
- (8) 他の人に使わせたり、貸したりしないこと
- (9) 学習者用端末やモバイルルータ等を売ったり、捨てたり、またはわざと壊したりしないこと
- (10) 他の人に対して、被害や悪影響を与えないこと
- (11) その他、学校の決まりを守ること

【その他】

- 学習者用端末およびモバイルルータの使用者は本人のみです。
 - 学校から自宅に持ち帰るときは、全て通学用かばんに入れて、途中で取り出さないようにしましょう。
 - モバイルルータは箱ごと（付属のACアダプタを含む）持ち帰りましょう。（★）
 - モバイルルータ本体のケースを開けたり、バッテリーなどを外したりしてはいけません。（★）
 - モバイルルータの充電は付属のACアダプタを使用しましょう。
 - また付属のACアダプタは他の機器の充電には使用しないようにしましょう。（★）
 - 放課後の活動中は、貴重品がかばんの中にあるという意識を持ち、自分自身の目が届く場所か、先生から指示された場所に置きましょう。
 - 学習者用端末を学校に持っていく時は、先生の指示に従い、家で充電が必要な場合は、充電された状態で持ってきてましょう。
 - 使用しないときは電源を切りましょう。
 - 機器類はていねいに扱いましょう。
 - 学習者用端末やモバイルルータにはっているシールをはがさないようにしましょう。
 - 家庭で、学習者用端末やモバイルルータを使用する時は、次のような活用場所や保管場所には注意しましょう。
例：洗面所やふろ場など水回りの付近で扱わない、不安定な場所に置かない、物を乗せないなど
 - 学校に返却する日に欠席した場合は、友だちに預けないようにしましょう。
 - 学校から端末及びルータの利用及び管理に関して別に指示があった場合は、その指示に従ってください。
- （★）は、モバイルルータの貸付を受けている家庭のみに関係する内容です。モバイルルータの貸付を受けていない家庭は関係ありません。

【保護者の皆様へ】

- ※ 破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。
- ※ 故意的な行為や不適切な取扱いによる破損・紛失については、ご家庭に負担していただく場合があります。
- ※ ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り無料です。
- ※ 大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。